

会員各位

(公社) 日本義肢装具士協会
会長 東江 由起夫

令和5年度団体ヒアリング報告書

令和5年度団体ヒアリングについてご報告申し上げます。

団体ヒアリングは、厚生労働省 障害保健福祉部 自立支援振興室より補装具費支給制度に対する要望を募集するための機会であり、集められた要望は厚労科研による調査研究結果とともに補装具評価検討会で検討され、厚生労働省による告示案の作成のための基礎資料となります。

ヒアリング先には職能団体（日本義肢装具士協会他）、学術団体（日本義肢装具学会他）、メーカー（日本義肢協会他）、行政、当事者団体（各種障害者団体他）などがあり、広く要望が募集されます。

今年度は令和5年7月26日に自立支援振興室より団体ヒアリングを募集する旨の通知がありました。今年度の団体ヒアリングに関する条件は、1団体2件までの要望とし、要望を裏付けるエビデンスとともに提出することが求められました。

この通知を受け、当協会では令和5年8月1日付で、ホームページ上で会員に向け要望を公募いたしました。自立支援振興室提出締め切りが令和5年8月25日であったことから、意見を集約し、2件の要望に取りまとめる必要から、ホームページでの意見公募締め切りを令和5年8月14日とさせていただきました。

会員の皆様には、短い期間でのエビデンスを伴う意見募集となり、ご無理をおかけしましたが、会員15名から、延べ38件の貴重なご意見を頂くことができました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

頂きましたご意見から、①十分なエビデンスがある ②同内容の趣旨を持った要望が複数ある という2つの条件を設定し、2件の要望として取りまとめ自立支援振興室に令和5年8月25日に提出いたしました。なお、要望に対する自立支援室からの回答は、例年3月頃となっております。

提出いたしました2件の要望のタイトルは以下の通りです。（別添資料参照）

- 1) 物価高騰に対応した補装具価格改定の要望
- 2) MAS ソケット及び坐骨下支持ソケットのソケット加算についての要望

38件の要望を分類すると、義肢装具価格に関する要望が13件、補装具支給制度に関する要望が22件、義肢装具士法に関する要望が1件、医療保険制度に関する要望が2件でした（義肢装具士法に関しては担当部署が医政局となるため対象外となります。また、自立支援振興室による補装具価格に対する要望であるため医療保険制度に関する要望についても対象外となります）。なお、非会員の方からも4名12件の要望を頂いておりましたが、会員に対する意見募集であったことと、1団体2件の条件があったため、除外させていただきました。内容的には、会員から寄せられた意見とほぼ重なる内容でした。次回はぜひとも会員として意見をご提案いただければ幸いです。

次年度に向けては、今回寄せられた要望を精査し、エビデンスの裏付けがあれば要望として取り上げられる可能性のあるものは、再度、検討することも含めて、早い段階での意見募集を行いたいと考えています。